

論点 -1

私たちにとって国とは何か

歴史や伝統ではなく、 国民主権というルールが 国家の正統性をつくる



橋爪大三郎

personal data

はしづめ・だいさぶろう 1948年神奈川県生まれ。東京大学文学部卒、同大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。フリーで執筆活動ののち89年東京工業大学助教授、のちに教授。「言語派社会学」の立場から、性や宗教、権力を論じている。主な著書に『橋爪大三郎の社会学講義』『言語ゲームと社会学理論』『民主主義は最高の政治制度である』など。近著に『アメリカの行動原理』『隣のチャイナ』『世界がわかる宗教社会学入門』がある。

近代国家につきまとう「非合理」

国家と愛国心の関係を、その原点にさかのぼって考えてみたい。

いま、理想の近代国家があると考えよう。すると、そこには、背理(パラドックス)がかくれていることがわかる。

理想の近代国家で、政府は、主権者である国民の意思にもとづき、民主的・合法的に設立され、運営されるべきものである。政府の正統性は、その合法性に由来する。合法性の根拠は、憲法にさかのぼる。では憲法は、どのように効力をもったか。それは、憲法以前の出来事(憲法制定権力)によると考えるほかはない。こうして、合理性を徹底させ、政府のすべての作動が合法的であるよ

うな民主主義国家を考えると、かえって、その反対物である非合理なもの(憲法制定権力)を想定しなければならないのである。

同じことを、見方を変えて考えてみる。

近代国家は、領土をもっている。国民は原則として、その領土のうえに住んでいる。では、その領土の範囲はどうやって決まったのか。あるいは、国民はいつ、どうやって、その国民になったのか。国民が主権者であるためには、ある範囲の人びとの集団が「国民」としてまとまっていなければならぬが、そのまとまりを作り出したのは、実は国家ではないのか。国民が国家を生み出し、国家が国民をうみ出す。この循環は、やはり合理的に解きほぐすことができない。

伝統的な国家は、その存在がそもそも非合理だ

ったから、こんな問題に悩まされなくてすんだ。しかし、民主主義や国民主権を標榜する近代国家が生まれると、国家はどんどん合理化されていった。すると、こうした非合理的部分がつきまといっていることが気になり始める。

伝統と理念のどちらに基づき国家を創るか

近代国家の抱えるこうした非合理を、それなりに納得してしまう方法がふたつある。

ひとつは、そもそも昔からの伝統や歴史や文化があつて、それがこの国民を育んだ。だから、私たちの国家がこのようにあるのは当たり前だ、と考えることである。フランスもドイツもイタリアも、たいていの国はこのように考える。伝統や歴史や文化は、近代国家ができる前から存在していた、それを共有する人びとが集まって国民となり、国家をつくるのは自然の流れ、というわけである。

もうひとつは、伝統や歴史や文化に縛られた国家のあり方に反対し、高い理想や価値を掲げて新しく国家をつくることである。ゆえに、国家の出发点は、革命である。アメリカとソ連はこうした国家の典型だ。こうした国家は、自分たちの理想を掲げるゆえに、ほかの国家より優位だと考える。

ほかの国々が自分たちのようでないのは、理想や価値に目覚め方が足りない彼らのせいなのである。

近代国家のストーリーとして、どちらもそれぞれに納得できるが、根拠はあやしい。

人びとが、自分の属する国を愛する(大事に思う)のは、どうしてだろうか。第一のケースなら、その国の伝統や歴史や文化を愛するからである。第二のケースなら、その国の理想や価値にコミットするからである。

こうした感情は、愛国心の基礎となる。しかし、よく考えてみると、国家にとってむしろマイナスになる可能性もある。伝統や歴史や文化は、近代国家に先立ち国家よりも根源的なものだし、理想や価値は、国家をこえて人類に普遍的にわち持たれるべきもの。それらを強調しすぎると、国家は存在しないほうがよいという話になる。

そこでもうひとつ、愛国心の、第三のスタイルが考えられる。それは、自分がこしらえた政府(国家)だから、自分はそれを大事にする、という発想である。自己統治を尊重するのだから、民主主義にもなじみやすい。

このスタイルは、自然に思われよう。だが、ど

*1 正統性
ドイツの社会学者マックス・ヴェーバー(一八六四—一九二〇)は、ある特定の支配が服従者に受け入れられている根拠(正統性)のあり方について、次の三類型があるとした。
①制定された諸秩序が合法であり、合理的に制定された規則によって命令されているという信頼に基づく「合法的支配」。
②慣習や伝統の神聖さへの信仰に基づく「伝統的支配」。
③啓示による、あるいは指導者の属性に対する人格的な帰依や信頼に基づく「カリスマ的支配」。

*2 憲法制定権力
日本国憲法の制定は、形式的には大日本帝国憲法(明治憲法)の改正というかたちをと

つたが、明治憲法は天皇主権を基礎としているのに対し、日本国憲法は国民主権を基礎としている。つまり、憲法制定権力そのものが変更されており、これを「改正」とみなすのは無理がある。この矛盾を解消するために、憲法学者の宮澤俊義氏が唱えたのが「八月革命説」である。ポツダム宣言の受諾に際し、連合国が、日本の最終的な政治形態の決定権は日本国民の意思にあると表明している(パーンス回答)ため、宣言を受諾した時点で、天皇主権主義を破棄し国民主権が採用されるという主権者の変更(「革命」が生じたことになり、日本国憲法の制定は、受諾後に行われた選挙によって選出された議員からなる衆議院の議決によって行われた)というものである。この説には異論も多いが、主権者の変更を説明するのに、いちばん無難であることから、今でも用いられることが多い。



1936年に竣工した国会議事堂。戦前は台湾や朝鮮を領土とする多民族国家の普遍的価値を象徴した

の範囲の人びとが国民なのか、国家の結集軸は何かという、近代国家のパラドックスを解消するものではない。自己統治の原則は、国家と国民の循環論そのものだからである。

それでも、自己統治の原則は、便利な発想として生き残ってきた。それは、伝統や歴史や文化と無関係だから、多様な人びとで国家を構成しようという「多元主義」と両立しうる。また、伝統や歴史や文化を重視する「民族主義」とも両立しうる。

国の価値を考えてこなかった戦後日本

戦後日本では、民主主義が、誰でも認める共通の前提となった。いっぽう、愛国心は、つねに論争の種となってきた。ではいったい、人びとは、日本国を、どのように価値あるものと考えてきたのか。

日本の伝統や歴史（固有文化）を強調する人びともいる。国民主権（自己統治）を強調する人びともいる。自由、基本的人権、民主主義などの理念（普遍的価値）を強調する人びともいる。そんななか、大多数の日本人は、日本という国が存在する理由を、時と場合にに応じて、都合のよいよう

に解釈してきた。固有文化／自己統治／普遍的価値という三枚のカードを器用に使いわけ、それらの関係を突き詰めて考えてこなかった。

戦前の日本は、三枚のカードの反りが合わないことに、もう少し敏感だった。普遍的価値を掲げるリベラリストや共産主義者に対して、固有文化を信奉する右翼や農本主義者。

台湾や朝鮮を領土とし、事実上の多民族国家だった日本は、自己統治を強調するわけにはいかなかった。そこで皇民教育は、固有文化に自己統治の原則（反西欧支配）や普遍的価値（八紘一宇）をまぶした微妙なものになった。

戦後、「固有の領土」に版図を限定された日本は、多民族国家であったことを忘れ、政治的・軍事的・外交的な経緯の産物である「日本と日本人」の存在を、自明で自然なものと考えerようになった。日本国憲法は、固有文化に言及しない。自己統治の原則もあつさりして、普遍的価値ばかりが強調されている。歴史や伝統や文化は、「天皇」の条項に押し込められている。

この結果、近代国家に必須の、多様性の意識と、国際社会についての現実感覚が希薄になった。

多様性を尊重する国家を

近代国家は、多様な背景の人びとが構成する人為的な統治機構である。その領土が、歴史や伝統や文化を共有する人びとの範囲と、ぴったり合致することなどありえない。だから、日本国民が多様である（たとえば、中国系やインド系や……）ことを前提とすべきだろう。グローバル化が進めば、日本国民はますます多様になっていく。日本民族はひき続き日本国民の大多数を占めようが、それでも日本国民の部分集合。日本民族の固有文化を尊重しながら、それ以外の日本国民の多様性を尊重していくべきなのだ。

また、国際社会の現実には、軍事バランスにもとづく安全保障である。普遍的価値は限られた効力しかもたない。このような常識も、胆に銘じていくべきだ。

こうして、多様性にもとづき、普遍的価値にコミットするとしても、あくまで自己統治の原則を基軸として、国家を運営していくこと。これが、これからの、私たちの国のあるべき姿ではなからうか。

*3 八紘一宇

「八紘」は四方と四隅つまり世界・天下を指し、「一宇」は家を意味する。戦前の宗教家で国柱会の創始者・田中智学が、一九〇三年、『日本書紀』巻第三神武天皇の条にある「掩八紘而爲宇」（あめのかたをおおいていえとなす）から作った言葉で、四〇年に近衛文麿首相が「皇国の国是は、八紘を一宇となす建国の精神に基づく」と発言したことから、アジアを、日本を家長とする一つの家としてみなす意味で使われるようになった。

*4 多民族国家

慶応大学の熊英二助教授は、「単一民族神話の起源」(新曜社)において、次のように述べている。

戦前の大日本帝国は、多民族国家であった(中略)。こんにちでは忘れられがちなことだが、一八九五年に台湾を、一九一〇年に朝鮮を併合して、総人口の三割におよぶ非日系人が臣民としてこの帝国に包含されていた。戦時中の「進め一億火の玉」という名高いスローガンにうたわれた「一億」とは、朝鮮や台湾を含めた帝国の総人口であり、当時のいわゆる内地人口

は七千万ほどにすぎない

また小野氏は「日本人」の境界(新曜社)で、言葉も風習も違う明らか外国であった台湾や朝鮮を、日本の為政者があくまで国内の延長と捉え、植民地とは呼ばなかったことを明らかにしている。この極端な同化思想は、欧米の植民地支配には見られなかったものだ。

*5 日本人の多様性

〇四年の登録外国人は約一九七万人で、異別人口二位の岡山県の人口より多い。

筆者が推薦する基本図書

- 「全体主義の起原 1-3」ハンナ・アーレント(みすず書房)
- 「リヴァイアサン」トマス・ホッブズ/水田洋訳(岩波文庫)
- 「戦争と平和の法」フコ・グロティウス/一又正雄訳(中央経済社)